

第三者評価結果

①第三者評価機関名

評価機関認証番号 石川県07-014
社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会
(訪問調査日：平成23年9月7日(水))

②事業者情報

名称：社会福祉法人若松福祉会 若松保育園	種別： 保育園
代表者氏名：理事長 米沢 寛	定員(利用人数)：90名
所在地：〒920-1165 石川県金沢市若松町3丁目116番地	

③総評

◇特に評価の高い点

- 0歳児クラスは園児一人ひとりの日々の細かな変化や発達状況が確認できるように担当保育士を決めている。また、食事、おむつ交換、睡眠の時間は一人ひとりの生活リズムに合わせている。特に、乳幼児の食育を重視し、家庭での喫食状況調査や発達に応じた食器使用などきめ細かく対応している。
- 栄養士が、食事の時間に全クラスを巡回し、子どもたちと会話をしながら様子を観察し献立作りに役立てている。年齢毎の食育計画に基づき、毎月食事だよりを発行し、幼児期の食事の大切さや食中毒への予防方法、食に関連した行事の由来などを定期的に保護者に伝えている。
- 基本的な生活習慣を身に付けることが出来るよう「たくさんあそび、充実感が得られる環境」「食を楽しむ心、食に興味をもてる環境」「生活リズムが身に付く環境」を整えている。
- 日常業務全般や、感染症対策、事故・ケガ対応、投薬方法、食中毒防止、災害対策（地震発生時、災害発生時、土砂崩れ、不審者侵入時など）、災害避難、野菜育成、掃除等の業務が具体的にわかりやすくマニュアル化されている。
- 地震発生時、火災発生時、不審者侵入時など、具体的なケースを想定して計画的に避難訓練が実施されている。

◇改善を求められる点

1. 施設整備、人材育成等について、園長のビジョンがあるが、これらを組織的に年次ごとに具体的にまとめた計画策定が必要である。
2. 事故や事故につながる恐れのある（ヒヤリハット）事例等を収集・分析し、職場内で事故防止策を具体的に検討する仕組みづくりが必要である。
3. 虐待を受けていると思われる子どもの例はこれまでにないが、今後、そのような事態も想定されるので、職場全体で理解を深めるための研修を行い、対策マニュアルの整備が望まれる。
4. サービス内容等について、保護者や職員の意見等を把握（記録し）、組織全体で検討し、改善する仕組みづくりが望まれる。
5. 小学校、病院等と個々に交流をしているが、このほかに地元住民や町会、民生委員児童委員等地域関係者・団体等との交流を深めて、施設機能をさらに地域に生かすことが望まれる。
6. 実習生、ボランティアを受け入れているが、受け入れる際の基本的な考え方、受け入れ方法などをまとめたそれぞれのマニュアルの整備が望まれる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、受審したことで当施設の現状を知ることができました。
改善すべき課題がはっきりしたので、これから取り組みます。

<参考：利用者アンケート実施状況>

実施期間	平成23年6月6日（月）～21日（火）
送付数	67通
回答数	43通（回答率：64.18%）

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）

評価細目の第三者評価結果 若松保育園(保育所共通評価基準)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット、入園のしおり、保育過程、保育士マニュアル等には理念として「一人ひとりを大切に子どもたちが楽しいと思える保育園をめざす」が明文化されている。 この理念に基づき次の6つの基本方針が明文化されている。①子どもの自然体を大切にする。②子どもの内から伸びようとする芽を大切にする。③自然とのふれあいを多くもつ。④身体を十分に動かしてエネルギーを十分に発散させる。⑤よい絵本に触れることを多くする。⑥保育者は常に心広く、愛情をもって子どもに接する。 理念、基本方針の周知について、職員会議等では、特に討議されていない。地域の町会等で説明していない。
① 理念が明文化されている。	○a・b・c	
② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	○a・b・c	
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a ○b c	
② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a ○b c	

I-2 計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		<ul style="list-style-type: none"> 園長は、施設整備、人材育成等について自分自身のビジョンがある。ことについて組織内で検討し、具体的な中・長期計画を策定することが必要である。
① 中・長期計画が策定されている。	a・b ○c	
② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b ○c	

評価細目の第三者評価結果 若松保育園(保育所共通評価基準)

I-2 計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。			<ul style="list-style-type: none"> 中長期計画や事業計画が、職員が参画し、職場内で討議されたうえで作成されていない。今後は、職員会議等を通じて意見を集約し、それらを事業計画に反映させる仕組みづくりが必要である。
①	計画の策定が組織的に行われている。	a・b (c)	
②	計画が職員や利用者に周知されている。	a・b (c)	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			<ul style="list-style-type: none"> 園長は、自らが果たすべき役割と責任について認識しているが、これらについて具体的に文書化された書類等はない。 園長は、職員の資質と保育サービスの質の向上のため、外部委託した経営指導員の訪問指導（毎月1回、2～3日）を受けている。 園長は、今回の第三者評価結果をふまえて、改善すべき事項を整理し、職場全体で改善に向けて取り組む姿勢がある。
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a (b) c	
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a (b) c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a (b) c	
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。	a (b) c	

評価細目の第三者評価結果 若松保育園(保育所共通評価基準)

調査対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a (b) c	<ul style="list-style-type: none"> 園長、主任保育士は、県・市などが主催する研修会や市内ブロック内園長会、また関係団体の研修会等を通じて事業経営をとりまく環境や動向の把握に努めている。 園長は、近隣地域内の年齢別人口の推移などを調査・分析するなど実情把握に努めている。 把握された情報・データが、中・長期計画の策定や各年度の事業計画に反映されていない。 税理士等による外部監査は特に実施していない。
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a (b) c	
③ 外部監査が実施されている。	a・b (c)	

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a (b) c	<ul style="list-style-type: none"> 必要な人材や人事体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針について、園長としての考え方はあるが、組織の方針として明文化されていない。 考課基準について職員に明示していない。
② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・(b) c	

評価細目の第三者評価結果 若松保育園(保育所共通評価基準)

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a (b) c	<ul style="list-style-type: none"> 保育士マニュアルの中に、職員に求める基本的姿勢や意識をわかりやすく明示している。
②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	(a) b c	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a) b c	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回、職場全体として外部委託した経営指導員の訪問指導を受けて人材育成に努めている。 園長、主任保育士は、個別面談などを通じて職員の知識や技術水準などの専門性を把握している。それらに基づき研修計画がたてられている。必要に応じて研修内容やカリキュラムの見直しが望まれる。
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	(a) b c	
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			
①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a (b) c	<ul style="list-style-type: none"> 実習生を積極的に受け入れているが、受け入れに関する意義、方針、受け入れ方法などをまとめた実習生受け入れマニュアルの整備が望まれる。
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a b (c)	

評価細目の第三者評価結果 若松保育園(保育所共通評価基準)

II-3 安全管理

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策、けがや事故などの緊急時対応マニュアルが整備され、職員会議等を通じて周知されている。 ・ 各クラスごとに事故防止チェックリストが備えられている。ヒヤリハット事例(記録)等を積み重ねて分析し、今後に生かす対策が必要である。
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a (b) c	
②	利用者の安全確保のためのリスクを把握し対策を実行している。	a (b) c	

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、病院、商店街、児童館など個々に連携することがあるが、民生委員協議会、町会等地域関係団体を含めて関係機関、団体とのネットワーク化を図り、共通の問題に対して具体的な取り組みをするには至っていない。 ・ 積極的にボランティアを受け入れている。これに関する意義、方針などをまとめたボランティア受け入れマニュアルの整備が望まれる。 ・ すくすく広場や食事教室等の参加者等を通じて、地域の子育て支援ニーズの把握に努めている。地域の福祉ニーズの把握のため民生委員児童委員等との定期的な会議等は特に開催していない。 ・ 今後は、広く地域関係団体等との交流を通じて地域の福祉ニーズを把握し、事業計画等に反映させることが望まれる。
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a (b) c	
②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a (b) c	
③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①	必要な社会資源を明確にしている。	a (b) c	
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
①	地域の福祉ニーズを把握している。	a (b) c	
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a (b) c	

評価細目の第三者評価結果 若松保育園(保育所共通評価基準)

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ b・c	<ul style="list-style-type: none"> 「一人ひとりを大切に子どもたちが楽しいと思える保育園をめざす」という保育理念に基づき保育方針、保育計画が作成されている。園長と主任保育士が、指導計画が保育理念や方針に沿ったものかを評価、点検している。 個人情報の保護について就業規則に定められており、指導計画や保育経過記録などは、事務室の施錠が出来る棚に保管している。 保護者の意向に配慮する姿勢を明示した文書はない。今回の第三者評価を通じて利用者調査を行った。今後も利用者満足の上のため利用者調査等を行う考えがある。
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ b・c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a Ⓑ c	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の意向に配慮する姿勢を明示した文書はない。今回の第三者評価を通じて利用者調査を行った。今後も利用者満足の上のため利用者調査等を行う考えがある。
② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a Ⓑ c	
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a Ⓑ c	<ul style="list-style-type: none"> 意見や相談しやすいように、事務室の他に部屋を用意している。随時相談を受け付けることを保護者あてにわかりやすく説明した文書はない。 保護者からの意見や苦情などの対応結果が記録されていない。
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a Ⓑ c	
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a Ⓑ c	

評価細目の第三者評価結果 若松保育園(保育所共通評価基準)

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービスについて職員会議や個別面接を通じて、職員からの提案等を受け一部協議しているが、定められた評価結果に基づくものではない。 ・ サービスの質の改善策、改善計画の実施状況の評価や見直し等は職員会議をとおして行われているが、具体的に記録されていない。
②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	(a)・b・c	
③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・(b)・c	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務マニュアルは、保育園における一日の時間の流れに従い具体的にわかりやすくまとめられている。 ・ 業務マニュアルについて、実施方法の見直し時期やその方法が組織として定められていない。
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども一人ひとりの記録は、児童票、発育状況記録、歯口腔検査診断票等にまとめられ、職員間で記録内容にばらつきが生じないように各クラス担当間で点検後、主任保育士と園長が確認している。 ・ 保護者等から情報の開示を求められた場合の規程はない。
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c	
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c	

評価細目の第三者評価結果 若松保育園(保育所共通評価基準)

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園を紹介するビデオを作成していない。パンフレットなど保育園を紹介した資料を公共施設等多数の人が手にすることができる場所においていない。 ・ 利用開始にあたり、保育サービスや料金等について保護者の同意書は特に作成していない。 ・ 他の保育園への変更等にあたり、保育の継続性に配慮した引継書類等を定めていない。
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a (b) c	
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a (b) c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c	

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの身体の発達状況等は発達状況票、児童票などに記録されており、子どもの成長に伴いニーズや課題を決められた様式に明記している。 ・ サービス実施計画は、クラス担当が案を作成する。主任保育士などが点検し、園長の承認を得て実施計画を決定している。
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a) b c	
②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	(a) b c	
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①	サービス実施計画を適切に策定している。	(a) b c	
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a) b c	

評価細目の第三者評価結果(若松保育園)(保育所版サービス内容評価基準)

A-1 子どもの発達援助

A-1-(1) 発達援助の基本

	第三者評価結果	コメント
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 保育計画は、「一人ひとりを大切にし、子どもたちが楽しいと思える保育園をめざす」という保育理念と「子どもの自然体を大切にする」「子どもを育てようとあせらず、内から伸びようとする芽を大切にする」など6つの保育方針に基づき作成している。 月間指導計画は、月末に園長、主任保育士が点検している。その評価に基づき翌月の指導計画を作成し、日々の保育に反映している。
② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a) b・c	

A-1-(2) 健康管理・食事

	第三者評価結果	コメント
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康管理は健康管理マニュアルに沿って行っている。登園時の子どもを視診し午前9時30分に感染症等調査システムに入力することにより、全職員がその日の子どもの健康状態を把握している。子どもの健康状態に応じてクラス活動や食事内容を変更するなど柔軟に対応している。 保育中の子どもの体調変化やケガへの対応は、症状別に対処方法、保護者へ連絡する基準などを明記している。 内科検診と歯科検診はそれぞれ年2回行っている。検診結果は、個人情報保護に配慮し、連絡帳への記載や写しを渡して保護者に伝えている。検診結果をもとに、子ども一人ひとりに必要な食事摂取量や利用目標値を算出し献立を作成している。
② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a) b・c	
③ 歯科診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a) b・c	

評価細目の第三者評価結果(若松保育園)(保育所版サービス内容評価基準)

A-1-(2) 健康管理・食事

	第三者評価結果	コメント
④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症に関するマニュアルがあり、症状別に対処方法や予防方法、登園基準などを明記している。園内で感染症が発生した場合は、個人が特定されないよう配慮したうえで、玄関の掲示板で保護者に状況を伝えている。
⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳児はランチルームで、1・2歳児はそれぞれのクラスで、3歳以上児は遊戯室で食事をしている。0歳児クラスは、子どもを4グループに分けて授乳や食事を行い、子ども一人ひとりの生活リズムに配慮している。3歳以上児は、食事の時間帯は決められているが、一斉に食事をするのではなく、食べる準備が出来た子どもから順番に食事をしている。
⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ プランターや近くの畑で1年を通じて野菜を栽培しており、子ども達と一緒に収穫したものを給食のメニューに随時取り込んでいる。また、家庭でも同じメニューが作れるよう園の玄関に人気のあるメニューを綴ったものを常時置き、保護者や子どもが自由に持ち帰ることが出来るようにしている。 ・ 栄養士を3名配置しており、食事時には必ず各クラスを巡回している。食事時の子どもの様子を観察したり、会話をして気づいた点は給間食日誌に記録し、献立作りの参考にしている。
⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳児、1・2歳児、3歳以上児、それぞれの年齢別に年間食育指導計画を作成している。子どもの発達状況に応じて、目標、食事内容、必要な配慮などを季節毎に明記している。また、月に1回食事だよりを発行し、園での食育の様子や幼児期の食事の重要性、行事の由来などを情報提供している。
⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギー疾患を持つ子どもへの対応は主治医からの指示書により行っている。指示書は6ヶ月から1年に一度保護者から提出してもらい、罹患状況を確認している。食物アレルギー対応マニュアルがあり、除去食提供の際には取り違えの無いようトレイの色を分ける一方で、見た目や栄養価で差が出ないように工夫して調理している。

評価細目の第三者評価結果(若松保育園)(保育所版サービス内容評価基準)

A-1-(3) 保育環境

	第三者評価結果	コメント
① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ b ・c	<ul style="list-style-type: none"> すべての保育室、遊戯室、ランチルームは、2つの方向の壁面にガラスが配置され明るく風通しも良い。各クラスには温湿度計があり、活動内容や天候に応じて換気などにより室温を調整している。清掃マニュアルがあり園内は清潔に保たれている。 安全点検簿により園内設備や遊具等を毎月点検している。点検後、速やかに修理されていない箇所が一部見受けられるので、速やかな対応が望まれる。
② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a・ a ・b・c	<ul style="list-style-type: none"> 全クラスが複数担任であり、0歳児クラスは子ども一人ひとりに担当保育士を決めている。各クラスとも食事をする場所、遊ぶ場所、休息する場所が決まっている。

評価細目の第三者評価結果(若松保育園)(保育所版サービス内容評価基準)

A-1-(4) 保育内容

	第三者評価結果	コメント
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりへの個性を認めること、一緒に考えること、自分でやろうとする姿を誉めることを繰り返し行う中で信頼関係を築いている。
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 食事、排泄、衣類着脱などは子どもの生活リズムを尊重しながら決められた時間内に出来るよう環境を整えている。ロッカーや棚は子どもの目の高さに合わせてあり、片づけやすいように顔写真が貼ってある。時計には食事や午睡の時間帯に色付のテープが貼ってある。
③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 1歳児以上のクラスは遊びの種類ごとに部屋が仕切られており、発達段階に応じた玩具が人数分以上用意してある。子どもが選びやすいよう棚には玩具の写真が貼ってある。
④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境に恵まれた立地条件を生かし、晴れた日には散歩や野菜の栽培をすることが多い。近くに保育園用の畑を借りているほか、園内ではプランターを使い一年を通して野菜を育てている。
⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 年長児は、近隣の病院への慰問、地域の祭りへの参加、クッキング材料の買出し、プラネタリウム見学などの社会見学を通して社会のしくみやルールを学んでいる。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児以上のクラスは異年齢児による縦割り保育を行っている。職員は集団遊びやグループ活動の時は年齢に応じた役割を与えている。異年齢の子どもたちが関わり合うことで相手を思いやる気持ちを育んだり、順番や時間を守ることが習慣づけられている。
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 名前を呼び捨てにしない、側で話を聞く、人前で叱らないなど、子どもを一人の人間として尊重する姿が見られる。お互いを認め合うことが自分自身を認め、相手を思いやる心を育てていくことを、クラス懇談会や個別懇談会を通して保護者にも伝えている。

評価細目の第三者評価結果(若松保育園)(保育所版サービス内容評価基準)

A-1-(4) 保育内容

	第三者評価結果	コメント
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ ままごとなどのごっこ遊び、集団遊び、当番活動などの役割分担は、性差に関係なく子どもの「やりたい」という気持ちを尊重している。服装の色なども子どもの好みを尊重している。 ・ 0歳児クラスは、子どもの日々の細かい変化が把握できるよう担当保育士を決めている。また、発達段階に応じて家庭での喫食状況を調査し献立を作成するなどきめ細かく対応している。
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午後6時以降は延長保育を行っており、家庭での夕食を考慮したうえで、おやつを提供している。保護者への連絡事項や保護者からの連絡事項は、職員連絡ノートで申し送りしている。 ・ 3歳以上児の保護者との情報交換は、クラスだよりが月1回以上発行されている。日々の子どもの健康のこと等について、書面のほかに口頭でも伝えることが望まれる。
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合保育を実施している。主治医、教育プラザ富樫や保護者と連携を取りながら指導計画を作成している。保育の場面では、子ども同士の関わりの中で自然に相手を思いやる気持ちが芽生えるよう子ども達の様子を見守っている。意思の疎通がとれない時は、保育士が間に入り当該児が集団の中で孤立しないように援助している。
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関に段差があり、バリアフリー化されていない。 ・ 研修計画に基づき障害児保育に関する研修に参加している。複命書により研修内容は職員に報告している。

評価細目の第三者評価結果(若松保育園)(保育所版サービス内容評価基準)

A-2 子育て支援

A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援

	第三者評価結果	コメント
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え個別面談などを行っている。	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラス懇談会と個人懇談会を年2回ずつ実施している。クラス懇談会前に、保護者から話をしたい内容を聞き、効率的に懇談ができるよう配慮している。また、連絡帳や送迎時に会話などを通じて日常的な情報交換を行っている。 ・ 年3回保育参観週間と試食会を行っている。また、毎月1回園だよりを、月に1回以上クラスだよりを発行し、園での子どもの様子や子育てに関する情報を保護者に提供している。 ・ クラス懇談会や個人懇談会の内容が職員間で情報共有できるよう記録に残すことが望まれる。 ・ 児童虐待が疑われる子どもへの対応について、必要に応じて教育プラザ富樫に連絡している。その対応マニュアルの整備が望まれる。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	○a・b・c	
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	○a・b・c	
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・○b・c	
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	○a・b・c	

評価細目の第三者評価結果(若松保育園)(保育所版サービス内容評価基準)

A-2-(2) 一時保育

	第三者評価結果	コメント
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 主任保育士が窓口となり一時預かり保育を行っている。事前に予約受付をし、当該児の状況を確認している。基本的には同じ年齢のクラスで受け入れるが、子どもの様子を見て、別室で保育を行うなど柔軟に対応している。

A-2-(3) 地域における子育て支援

	第三者評価結果	コメント
① 地域の保護者等に対する子育て支援を行っている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 年3回「すくすく広場」と称して地域の子育て家庭の保護者と未就園児を対象に園を開放し在園児と一緒に遊ぶ機会を設けている。また、それに合わせて食事教室を実施している。

評価細目の第三者評価結果(若松保育園)(保育所版サービス内容評価基準)

A-3 安全・事故防止

A-3-(1) 安全・事故防止

	第三者評価結果	コメント
① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理マニュアル、衛生管理マニュアルがあり、保育室、園庭、遊具、手洗い場など場所別に点検項目を定めている。各担当職員が、月に1度確認し、主任保育士、園長に報告している。
② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知されている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理マニュアルの中に食中毒発生時の対応を症状別に明記している。食中毒の発生しやすい時期にマニュアルの読み合わせを行い職員への周知徹底を図っている。 研修計画に基づき、事故防止に関する研修会に参加し、複命書で職員へ報告している。
③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a (b) c	<ul style="list-style-type: none"> 事故や事故につながる恐れのある事例を報告する仕組みが整理されていない。事故防止チェックリストや報告様式は定めてあるので、それらを活用するマニュアルの整備が望まれる。
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> 水、食糧、医薬品、ロープ等が入った非常用袋が事務室と各保育室に1つずつ備えてある。災害発生時は、園児を保護者に引き渡すことを想定している。 災害別の発生時マニュアル、不審者侵入時のマニュアルがある。それらマニュアルに基づく避難訓練を月1回実施している。避難訓練記録には、反省点や次回に向けての改善点を明記している。
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	(a) b・c	